

令和2（2020）年5月26日

市民及び市内事業者の皆様へ

小金井市新型コロナウイルス等対策本部長 小金井市長 西岡 真一郎

緊急事態宣言の解除に際し、市民の皆様へのお願いとメッセージ（No7）

「再度の緊急事態宣言を回避し、市民生活を支えるために」

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年4月7日に東京都など7都県に発令された緊急事態宣言は令和2年4月16日には全国に拡大、令和2年5月4日には延長され、昨日5月25日に全国で解除が宣言されました。

ウイルスの猛威により尊い命を失われた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。感染症に罹患された方々やご家族の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

長きに亘り、医療の最前線、介護や保育などの福祉現場、社会や私たちの生活を支えるためにご尽力されている方々、感染拡大の防止に努力されている市民の皆様、様々な支援の手を差し伸べていただいた方々に心から御礼を申し上げます。今後も感染症と闘う医療現場や保健所等の皆様のご尽力が必要となっています。全ての医療関係者の皆様に感謝を申し上げます。

この間、今を生きる誰もが経験したことのない未知のウイルスとの闘いは辛く厳しい道程ではありましたが、市民や事業者の皆様、小金井市医師会をはじめとする医療関係者の皆様のご努力とご尽力により、新規感染者数が減少し、ようやく緊急事態宣言が解除されることとなりました。しかしながら、皆様ご承知のように、未だにこの危機を完全に乗り越えた状況ではありません。

私たちは引き続き、感染防止に取り組みながら、東京都のロードマップ等を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症対策を意識した日常へと段階的に緩やかに歩を進めていくこととなります。未だ新型コロナウイルスに特化したワクチンや特效薬は開発中であり、専門家の方々からは、中長期的には流行の第2波、それに続く第3波が想定されるとの見解も示されています。そのような状況の中で、社会生活、経済活動の再開に移行していくこととなります。他国の例にもあるように、感染防止への取組を怠ると一気に感染拡大に転じてしまう危険と背中合わせの状態にあることを認識しなければなりません。この間、私たちが努力し、実践してきた手洗い、マスクの着用、三密（密閉・密集・密接）を避ける生活や働き方、ソーシャルディスタンスを保つ等の感染しない、感染させない行動や感染防止への様々な取組はしばらく継続する必要があります。これまでの努力がこれからも発揮されるよう、外出する際には、くれぐれも感染防止対策にご留意ください。

小金井市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、令和

2年4月24日に「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針第1弾」、令和2年5月19日に「第2弾」を策定し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を全庁一丸となって全力で進めているところで

す。  
帰国者・接触者外来（新型コロナ外来）は、引き続き、近隣市の病院の専用外来をかかりつけ医により紹介していただきます。いざという時に困らないためにも、かかりつけ医がいない方は、自宅や職場の近くに見つけておくように心掛けてください。PCR検査センターは、府中市、国分寺市、国立市、小金井市の4市地区医師会により、令和2年5月25日に開設されました。本市では、小金井市医師会の皆様と緊密に連携しながら、小金井市専用の搬送用自動車の運行、感染防護衣等の資材確保や医師等の執務費補助等に取り組みつつ、PCR検査に係る総合的な支援を行い、東京都に適切な医療体制の確保を求めてまいります。

市民や事業者の皆様への支援につきましては、教育環境や子育て支援、住民福祉等の幅広い分野で国や東京都等の支援策を積極的に活用するとともに、事業継続支援給付金等の小金井市独自の新たな支援策も実行してまいります。第2弾以降につきましても、感染拡大の防止と社会活動の維持に努めながら、市民生活や地域経済に必要な支援を拡充する更なる取組を検討していきます。

時節柄、市民の皆様におかれましては、くれぐれも健康管理及び防災への備えにもご留意いただきながら、お過ごし下さい。この困難を乗り越えていくために、力を合わせて、引き続き努力していきましょう。市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。